

団体名：公明党議員団

回答日：令和2年1月21日

要望書（回答）

健やかに暮らすまち健康都市を目指して（10項目）

一、健康経営都市を目指して官民一体となった健康戦略を策定し実施すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

平成30年度に「健康経営の推進に関する協定」を締結し、健康経営優良法人の認定に向けた実践セミナーを民間企業と共催するなど、健康経営の推進に官民で取り組んでまいりました。その結果、今年度は地元企業9社が「健康経営優良法人2019」に認定され、「みんなで健幸大作戦！」キックオフイベントで御紹介したほか、昨年度に続きセミナーを開催し、認定企業の拡大に取り組んでいるところです。

今後は、健康経営の考え方やメリットをさらに広め、まちぐるみで健康経営の推進に取り組んでまいります。

一、胃がんのリスク検診や男性特有のがん検診を実施すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

胃がんリスク検診は、血液検査により将来胃がん等の胃疾患になるリスクを確かめることができると言われておりますが、胃がんそのものを発見するわけではなく、国の「がん検診のあり方検討会」においては、有用性についてさらなる検証が必要であるとされております。

また、男性特有のがん検診については、自治体を実施する対策型検診として推奨されておりましたが、引き続き、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

一、ピロリ菌検査の大人への受診拡大のため助成を実施すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

ピロリ菌の感染が胃がんのリスク要因であることは科学的に証明されておりますが、ピロリ菌検査が胃がん発症予防に有効であるかどうかについては、現時点では明らかになっておらず、国において科学的根拠に基づいた対策を検討しているところです。

現在は、中学生を対象としたピロリ菌検査・除菌に対する助成を行っておりますが、引き続き、国の検討状況を注視してまいります。

一、がん検診の受診率拡大に向けてワンコイン受診を導入すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

これまで無料クーポン券の発行により自己負担額を軽減する取組を実施してまいりましたが、結果として受診率の向上に大きな効果は見られなかったものと分析しております。

また、国が実施したがん対策に関する世論調査では、検診を受けない理由として「時間がない」「必要性を感じない」などの理由が上位を占めていることから、まずは検診の必要性を理解していただくことが重要と考えております。

引き続き、がん検診のPRや個別の受診勧奨により、検診を受けるきっかけづくりを行うとともに、ワンコインがん検診の導入効果等について検証してまいります。

一、乳がん検診におけるエコー検査の公費助成を図ること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

乳がん検診におけるエコー検査は、現時点では有効性が確立されていないことから、自治体の実施する対策型検診として推奨されておりましたが、国の「がん検診のあり方検討会」において、検診項目の見直しなどが議論されているところです。

現在は、マンモグラフィ検査で精密検査が必要となった場合、保険適用でエコー検査を受けていただいております。精密検査対象者には受診勧奨を行っております。

引き続き、乳がん検診の受診率向上に努めるとともに、国の検討状況を注視してまいります。

一、コンビニ健診（特定健診）の推進を図ること

【回答】（市民生活部保険年金課 担当）

苫小牧市では、多くの健診・医療機関の御協力のもと、市内各地域において受診しやすい体制で特定健診を実施しております。受診機会の確保やその有効性については、引き続き情報収集してまいりたいと考えております。

一、子宮頸がん検診に併用して HPV 検査の公費助成を図ること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

子宮頸がん検診における細胞診と HPV 検査の併用については、国の「がん検診のあり方検討会」において、自治体の実施する対策型検診として推奨する方向で議論がなされておりますが、適切な運用方法が担保された場合のみ実施すべきとの見解が示されており、国において引き続き検討されているところです。

現在、HPV 検査は、保健センターにおいて子宮がん検診のオプション検診として行っ

ているほか、医療機関では、判断に迷う細胞診の異常に対して保険適用で HPV 検査を実施しております。

引き続き、子宮がん検診の受診率向上に努めるとともに、国の検討状況を注視してまいります。

一、がん教育の全校実施とともに医師やがん経験者によるがん教育を推進すること

【回答】（教育部指導室 担当）

小学校5・6年生の体育科及び中学校3年生の保健体育科においてがんについて理解することになっており、全ての学校においてがんを扱った授業を実施しております。また、苫小牧市「こころの授業」において、がん教育実施に係る講師として医師を講師一覧に掲載し、各学校に活用を呼びかけるなど、がん教育の推進を図っております。

一、国の政策である産後うつ対策事業を早期に実施すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

今年度から新たに産婦健康診査事業を開始しており、産後間もない時期に産婦の体調や育児不安等を把握することで、産後うつや新生児への虐待予防を図っています。

また、産婦健康診査の結果、さらなる支援が必要と判断された産婦は、産後ケア事業へつなげ、助産師が訪問し産婦の心身のケアを行っているところです。

引き続き、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援体制の構築に努め、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

一、医療用装具の受領代理制度を導入すること

【回答】（市民生活部保険年金課 担当）

被保険者の負担軽減を図る観点から、代理受領制度が望ましいものと認識しております。

現在、給付の公平性の観点から、北海道において事務の標準化を進めている状況であり、共同保険者である北海道に、度々制度設計について働き掛けているところです。今後も導入が早期に実現するよう、様々な場面を通じて北海道に求めてまいりたいと考えております。

地域で生き生きと暮らす幸齢社会実現のため（8項目）

一、介護に関する総合相談や介護予防推進のため介護予防センターを設置すること

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

地域包括支援センターが運営業務として高齢者の総合相談や介護予防支援を担っており、今後も関係者と連携した対応を図りつつ健康の保持増進に努めてまいります。

一、認知症の早期発見・治療に、かかりつけ医による認知症相談医を育成して物忘れ外来を実施・拡大すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

国では、認知症にかかる地域医療体制構築の中核的な役割を担う「認知症サポート医」の養成を行っており、現在、苫小牧市内には8名の認知症サポート医がおります。また、物忘れ外来は市内の1医療機関が標榜しています。

今後も認知症の相談・治療に対応している医療機関の周知を行い、認知症の早期発見・治療につなげてまいります。

一、認知症の簡易チェックができる医療機関を拡大すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

医療機関での簡易チェックとして「長谷川式認知症スケール」が広く利用されており、認知症診断の参考とされております。認知症サポート医をはじめ、精神科や神経内科など認知症の治療を行っている市内医療機関で必要に応じて活用しておりますので、市民に対しては、認知症の相談・治療に対応している医療機関の周知を図ってまいります。

一、在宅介護者への支援に相談体制の強化など実質的な負担軽減を図ること

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

相談員による家族介護者に対する総合的な相談を行い、必要に応じて家族介護者の集いの紹介や関係機関と連携するなど負担軽減を図ってまいります。

一、在宅医療を必要としている方へ安心の医療提供ができる体制整備をすること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

現在、市内で訪問診療を行う医療機関は10か所あり、本市の在宅医療を支えており

ます。今後の体制整備につきましては、苫小牧市医師会の在宅医療推進委員会と協議を進めてまいりたいと考えております。

一、市立病院に精神科を開設して認知症専門医を配置した物忘れ外来や各種依存症治療の実施を目指すこと

【回答】（病院事務部経営管理課 担当）

認知症専門医を配置した物忘れ外来や各種依存症治療は、認知症及び依存症の早期発見・早期治療を行うために有益な手段であると考えております。

しかしながら、全道的に精神科医が不足しており、精神病棟を有しない本院が専門医を確保することは、依然として厳しい状況にあります。

このため、本院としましては、様々な機会を通じて専門外来がある医療機関との連携を強化するとともに、今後も「本院 MRI 等の高度医療機器を活用した検査、画像診断」などの面で、患者さんの治療・支援を行ってまいりたいと考えております。

一、介護人材の確保に向けて支援策の拡大や専門学校の誘致を推進すること

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

介護人材の確保に向けて、介護就業希望者と介護事業所の希望をマッチングする事業を継続して実施し、早期離職の防止を図っております。また、長期定着を促進するため、介護事業所で一定期間就労を継続した方に対して資格取得のための研修費用の一部助成を拡大してまいります。さらに、市内の資格取得のための研修施設と連携しながら、今後も介護人材の確保に向けた支援に取り組んでまいります。

一、高齢者でも安心して移動ができる道路整備を推進すること

【回答】（都市建設部道路維持課 担当）

生活道路や歩道の整備につきましては、これまでも段差や凹凸が高齢者の方などの通行に支障がないように対策を進めており、今後も安心して通行できるよう努めてまいります。

安心して子どもを産み育てられるまちを目指して（9項目）

一、多胎児妊婦への健診券の追加措置を図ること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

本市では、健診料金の一部を助成する妊婦健診受診券を妊婦1人につき、14回分、超音波検査受診券を4回分交付しております。

多胎妊婦の受診状況につきましては平均12.3回の利用実態であることから、現行どおりの実施を考えておりますが、今後とも多胎妊婦の健診受診状況を確認し、世帯の実情や母親の不安に寄り添い、安心して出産・育児ができるよう支援してまいります。

一、発達障がいの早期発見・早期療育に5歳児健診を実施すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

現在本市では、軽度発達障がいの早期発見と支援継続のため、SDQアンケート（子どもの強さと困難さアンケート）を保護者に郵送し、その結果を踏まえ、保護者の了解のもと幼稚園や保育園の保育者と連携を図りながら、5歳児発達相談への来所を促しているところです。

これは、日ごろから幼児と接している幼稚園や保育園からの情報を得ることで軽度発達障がいを少しでも高い精度で確認するための手段であり、非常に重要なプロセスであると考えております。

5歳児健診も有効な手段であると認識しておりますが、現在の5歳児発達相談に改善を加えながら引き続き運用し、スキル向上を図るとともに、効果検証を行い、担当スタッフ（小児科医・発達相談員・保育士）とより良い実施方法について協議を重ねてまいります。

一、医療的ケア児のショートステイや一時保育など設置とともに保護者への相談・支援を強化すること

【回答】（福祉部障がい福祉課 担当）

医療的ケア児のショートステイ等の設置につきましては、庁内関係部署による検討委員会での協議や情報共有を行っているほか、保護者・事業者へのアンケートの実施、道内の主要事業所への視察や情報収集など、実現に向けた取り組みを進めております。

今後につきましても、設置に向けた課題解決のために、関係各所と連携を進めながらショートステイの実現や保護者への相談支援体制の強化に向けて取り組んでまいります。

一、ステップ講座のトレーナーを増員し受講機会の拡大を図ること

【回答】（健康こども部こども支援課 担当）

こども支援課の児童相談員や職員をステップ講座のトレーナーとして養成しており、トレーナーの増員に取り組んでおります。

また、ステップ講座は、広報、ホームページのほか、幼稚園父母へチラシ配布するなど、積極的に周知し、週末の開催や実施回数の増などにより、子育て中の方が受講しやすい環境づくりに努めております。

児童虐待防止法に体罰禁止が盛り込まれるなど、体罰によらない子育て手法である本施策は重要性を増していると捉え、引き続きトレーナーの養成や受講しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

一、子ども・若者育成推進法に基づく計画を策定し、具体的に推進すること

【回答】（健康こども部青少年課 担当）

平成 28 年度に、庁内の関係部署との連携を目的とした庁内検討会議を立ち上げ、子どもや若者に関する支援情報をホームページで発信し、また、各分野における課題の共有を図ってまいりました。今後もこの庁内検討会議において、各分野の施策・課題を整理しながら、計画の策定について再度協議を進めてまいりたいと考えております。

一、室内遊戯スペースの設置は民間企業の誘致の他、身近な公共施設等も対象に設置拡大を図ること

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

本市では親子の遊び場の提供として、子育て支援センターや認可保育所内の子育てルームにて、プレイルームや遊戯室を開放しているほか、児童センター 7 館におきましても、午前中を中心に天候に左右されることなく御利用いただいておりますが、子育て世代や市民団体から、親子で安心して集える全天候型の室内遊戯スペースの設置に関する要望が寄せられております。

現在、他都市における類似施設の管理体制や運営状況等について情報収集を進めておりますが、課題を精査しながら、設置に向けた方向性を探ってまいりたいと考えております。

一、医療費助成制度の助成対象の拡大は小中学生の入院から通院までの拡大を検討すること

【回答】（健康こども部こども支援課 担当）

乳幼児医療費助成は、子育て世帯の経済的負担軽減という観点から重要な施策であ

り、本市としても北海道医療給付事業の基準より一部拡大をして実施しております。

また、令和元年8月診療分から、入院の助成対象を中学生までに拡大し、入院時における医療費の負担を緩和することで、子育て世帯の経済的負担軽減を図っております。

さらなる医療費助成の拡大につきましては、本市における課題や優先順位を見極めてまいりたいと考えております。

一、児童相談所分室設置に伴い、ファミリーホーム及び特別養子縁組が推進されるよう連携を強化すること

【回答】（健康こども部こども支援課 担当）

ファミリーホーム及び特別養子縁組の推進につきましては、北海道の里親確保や啓発事業に対して、映画上映会の共催や入門ビデオ上映会の主催、広報誌への特集記事掲載など積極的に協力しているところでございます。

児童相談所分室設置後につきましても、地域の里親等の拡大に向け連携を強化してまいりたいと考えております。

一、若者等の移住・定住を促進する結婚新生活支援事業を実施すること

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

結婚新生活支援事業は、夫婦の所得の合計が340万円未満かつ婚姻日における年齢がともに34歳以下であることが補助金支給の主な条件であり、経済的不安の軽減により若年層の結婚を後押しし、少子化対策につなげることを目的としているため、「移住・定住促進」が主たる目的の場合は国の交付金の対象外とされております。

本事業の実施に当たっては、費用の2分の1が市町村の負担となり、すでに当該事業を実施している自治体からは、事業の実施前後で婚姻数に大きな変化は見られないとのお話も伺っており、慎重な判断が必要になるものと考えております。

若年層向けの移住・定住促進の取組といたしましては、大学生等を対象とした合同就職説明会を実施しているほか、奨学ローン返済支援制度と教育ローン利子補給制度をスタートさせたところでございますので、これらの事業を推進することで、若者の地元定着を促してまいりたいと考えております。

みんなで支え合うふくしのまちを目指して（7項目）

一、自殺予防対策としてゲートキーパーをあらゆる世代で育成を図るとともに、相談体制を強化すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

これまでにゲートキーパー養成講座を受講した人数は、1,590人となっており、10代・20代の若年層から90歳を超える高齢の方まで、幅広い年齢層の方に受講いただいております。

また、世代によって生活環境や抱える悩みが異なることから、若年層向けや働く世代向けなど、ターゲットに合わせた内容で実施しております。

さらに、過去にゲートキーパー養成講座を受講された方を対象としたフォローアップ研修を定期的で開催し、相談に応じる人材の定着化とスキルアップを図っているところです。

引き続き、各世代の特徴や段階に応じた講座を開催し、相談体制の強化を図ってまいります。

一、車椅子で安心してまち歩きができる地域を拡大し設定すること

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

本市では、平成28年3月に「苫小牧市バリアフリー基本構想」を策定し、JR苫小牧駅を中心とする半径500mから1kmまでの範囲を重点整備地区と位置付け、道路や公園のほか、官公署や文化・運動施設等のバリアフリー化を推進することとしています。

また、バリアフリー化の実現に向けては、10年計画で実施する「苫小牧市バリアフリー特定事業計画」を平成29年3月に定め、国道36号や旭大通、市役所庁舎など各施設管理者により事業を行ってきており、今後も着実に進めてまいります。

（福祉部障がい福祉課 担当）

苫小牧市バリアフリー基本構想で位置づけた重点整備地区以外の区域については、「苫小牧市福祉のまちづくり推進計画」に基づき、バリアフリー環境の整備を念頭に置きながら、車椅子で安心してまち歩きができるよう配慮してまいります。

一、生活保護の自立支援プログラムの拡大及び個別の金銭管理プログラムを実施すること

【回答】（福祉部生活支援室 担当）

自立支援プログラムについては、被保護世帯が抱える問題や課題の解消を目的として実施しております

苫小牧市においては、世帯の自立に向けた支援や、貧困連鎖の防止のため子どもの

健全育成に力を入れて取り組んでおります。

今後も被保護世帯の実態や生活状況の把握に努め、支援内容の検証を行いプログラムへの参加者を増やしてまいります。

金銭プログラムにつきましては、今後も社会福祉協議会の日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用することで対応してまいりたいと考えております。

一、障害者優先調達推進法に則り協力企業の拡大とともに物品数や金額の目標を設定し拡大を図ること

【回答】（福祉部障がい福祉課 担当）

障害者就労施設等からの物品等の調達については、年度毎に推進方針を定め、庁内各部署の取組状況を把握しながら、対象施設が提供可能な労務等の内容を庁内に広く周知しております。

今後につきましても、引き続き、対象施設が提供可能な労務等の内容の定期的な更新を行い、物品数や金額等の拡大を目指し、障がいのある方の就労支援の拡大につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

一、農園運営のコンサルティング会社を誘致し、他法人に所属する障がい者を受け入れる事業を実施すること

【回答】（福祉部障がい福祉課 担当）

福祉施設やコンサルティング会社などによる、障がいのある方の農業分野での就労支援については、障がいのある方の就労機会の拡大につながり、社会参加や自立の促進に一定の効果が期待できるものと考えております。

本市としましては、障がいのある方の雇用を促進するためには、企業側における障がい特性の理解と粘り強い支援が重要であると考えており、ジョブコーチ養成研修受講費助成制度や障害者雇用奨励金事業等を実施しております。

今後につきましても、これらの事業を継続し、障がいのある方の就労機会の創出や法定雇用率の達成に向けた取り組みを進めてまいります。

一、ピアサポーター養成は地域生活支援のため拡大を図れるよう支援すること

【回答】（福祉部障がい福祉課 担当）

ピアサポーターの養成については、苫小牧市地域精神保健福祉拠点センターにおいて実施しており、精神保健福祉士など専門職員の支援のもと、養成事業が行われております。

ピアサポーターは自身が経験してきたことを活かして、精神障がいのある方に寄り添う、身近で心強い支援者であり、退院後の地域での生活を支援する上で、非常に重

要な存在であると考えております。

市としましては、各支援機関と連携し、ピアサポーターの養成や活動内容を周知するなど、地域におけるピアサポート活動が拡大していくよう支援してまいります。

未来への活力あるまちの構築を目指して（10項目）

一、保育士や介護人材の確保に向けた更なる対策の強化を図ること

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

国の「保育士確保プラン」に基づき、有資格者を掘り起こす「潜在保育士確保事業」や、社会福祉法人・学校法人などの御協力をいただき、市独自の合同職場説明会を開催するなど、平成28年度以降、28人の保育現場の就職につなげております。

今後、保育士の定着につながる公定価格による賃金改善や、新規雇用の保育補助者の人件費一部補助により現場の負担軽減を図る保育体制強化事業とともに、国や北海道の動向を注視し、各保育施設や養成校からの御意見なども参考とさせていただきながら、効率的かつ効果的な対策を講じてまいりたいと考えております。

（福祉部介護福祉課 担当）

介護事業所の現状を把握しながら、現在実施している介護人材の確保のための事業の拡充に努め、介護人材の確保に繋げてまいります。

一、雇用のミスマッチ解消やUIターン事業の推進とともに相談窓口を開設すること

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

市では、東京都と札幌市で市内企業の合同就職説明会を開催しているほか、北海道のUIJターン事業などと連携し、UIターンの促進を図っております。また、市内外の若者をはじめUIターン希望者に対し、市内企業の求人情報や魅力を広く発信・周知する就職マッチングサイト「とまジョブ」を今年3月に開設しました。

今後も、企業ニーズを把握し、雇用のミスマッチの解消やUIターンを支援してまいります。

一、移住・定住促進事業は効果のある施策を講じること

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

移住に向けた取組として、これまでメールや電話での相談対応や市のホームページで情報発信を実施しておりますが、今年度は名古屋で開催された「北海道暮らしフェア」への初出展や、東京で開催された「いぶり暮らしセミナー」へ参加し、大都市圏に向けて本市の魅力や取組のPRを行っております。さらには、東京圏から本市へ移住し、移住支援金対象求人に就業した方に、国・北海道・本市が共同で移住支援金を支給する「苫小牧UIJターン新規就業支援事業」を実施しているところでございます。

また、今年度から「苫小牧市オーダーメイド移住ガイド」と題して市のホームページで参加者を募集し、移住希望者の御要望に合わせて職員が市内の巡覧を行う新たな事業を開始しております。

これらの取組と併せて、本市の既存事業を活用し、効率的な内容を検討しながら今後も事業を進めてまいります。

一、食の物流拠点として食品製造加工会社等や物流企業の誘致を積極的に推進すること

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

本市は国際拠点港湾である苫小牧港を有し、新千歳空港とも近接した物流の要衝でございますが、苫小牧中央インターチェンジの開通や温度管理型大型冷凍冷蔵倉庫の竣工などによる更なる利便性向上をPRし、道産品の付加価値を創出する食品加工会社や物流関連企業等の誘致について、関係企業・団体とも連携しながら積極的に取り組んでまいります。

一、自然エネルギーなど新エネルギー産業の誘致を積極的に推進すること

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

本市には、大規模な太陽光発電所やバイオマス発電所が多数立地しており、再生可能エネルギーや新エネルギー関連産業は、今後、さらなる成長が見込まれる分野であると考えております。国際的にも「持続可能な開発目標（SDGs）」の取組が推し進められていることから、今後も国や北海道の動向を注視し、新たな展開を見据えながら、関連企業や関係施設、実証事業の誘致を推進してまいります。

一、テレワークなど活用した在宅勤務ができる雇用を推進すること

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

テレワークの推進につきましては、場所にとらわれない柔軟な働き方が可能となるため、ワークライフバランスの向上や子育てや介護を理由とした離職の防止、障がい者等の就業につながり、生産年齢人口の減少が進む中、労働力の確保や労働生産性の向上につながるものと認識しております。

市としましては、今年度、職員のテレワークを試行的に実施し、業務への適合性や効率性等を検証していくとともに、あわせて、先進都市の取組や企業のニーズについて情報収集してまいりたいと考えております。

一、企業等に対し、障がい者雇用や育児休暇の取得など、時代の要請に応えるべく指導すること

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

仕事と家庭を両立し、誰もが活躍できる社会を実現するためには、職場環境の整備

や男女を問わない育児休業の取得が有効であると考えております。

市としましては、離職防止等処遇改善事業を実施し、働きやすい職場づくりや処遇の改善を支援しているほか、障害者雇用奨励金事業を実施し、障がい者の雇用拡大に努めております。

また、仕事と家庭等が両立できる職場環境づくりの実現に向けて、ワークライフバランス等企業表彰事業を実施し、市内企業の取組事例を広く公表することで、社会的気運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

一、SDGs（持続可能な開発目標）の具体的な取り組みを検討し積極的に推進すること

【回答】（総合政策部政策推進課、協働・男女平等参画室 担当）

SDGs が掲げる概念は、市の総合計画や北海道で初めて宣言した「男女平等参加都市宣言」にも通じるものであり、各施策を進める上で、SDGs を意識した事業展開を行うことが大切であると考えています。

このことから、市の各種計画における各施策が SDGs のどの目標に結びついているのか、見える化を図り、市の取組が世界で進める持続可能なまちづくりに対して、どのようにつながっているのかを市民の皆様と共有してまいりたいと考えております。

また、市民や企業市民の皆様は、SDGs を発信して意識をしていただくだけでなく、それぞれ実践していただくことが SDGs の推進につながるものと考えております。そのためにも、講演会、セミナー等、より効果的な方法を模索しながら、市民や企業市民の取組にもつなげてまいりたいと思います。

一、介護事業の共生型住宅、共同住宅の支援を検討すること

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

介護保険制度における基準を満たし指定を受けた介護事業所の場合には、施設整備等の公的支援の対象となりますが、指定を受けていない共同住宅等につきましては、現時点において公的に支援することは難しいと考えております。

一、子ども・若者総合相談センターを設置すること

【回答】（健康こども部青少年課 担当）

精神保健福祉、児童福祉、ニート対策等において、従来から相談窓口を設け、課題解決に向けた取組を行ってまいりました。総合センターの開設が本市にとって有効なものであるのか、または既存の支援メニューや関係機関との連携強化を進めることが支援を必要とする方々への課題解決に結びつくものとなるのかなど、今後の庁内検討会議において、有効な支援策を講じることが出来る環境を整えてまいりたいと考えております。

子どもの未来を育む文化と教育を推進するために（13項目）

一、教員の多忙化の解消に向けて専科教員の配置を図ること

【回答】（教育部学校教育課 担当）

北海道都市教育委員会連合会等の各機関と連携し、専科教員の増員を要求してまいります。また、配置申請内容について、各校の状況を踏まえて胆振教育局に配置を働きかけてまいります。

一、学校における部活動など部活動指導員の配置を推進すること

【回答】（教育部学校教育課 担当）

部活動の指導体制の充実や教員の負担軽減等、配置による効果も期待される一方で、配置に当たっては、人材の確保や管理体制の構築等、多くの課題があることから、必要性も含めて中学校長会と協議してまいります。

一、学校図書館司書の中学校への配置と民間委託を推進すること

【回答】（教育部学校教育課 担当）

中学校への学校司書配置については、小学校で身につけた読書習慣を中学校でも継続させる環境づくりが必要であることから、学校司書を効果的に活用することを念頭に、引き続き各関係課と協議してまいります。

また、学校司書の民間委託については、他市町村の状況を把握することに加え、多方面から検証を行い、その可能性について検討を進めてまいります。

一、いじめ不登校対策に SNS を活用した相談事業を実施すること

【回答】（教育部指導室 担当）

SNS を活用したシステム構築には、莫大な費用がかかることから、苫小牧市教育委員会では電話やメールによる相談を受け付けております。

今後、北海道教育委員会で構築予定の SNS を活用した相談システムの情報で、本市関連の事項については情報共有できるように依頼するとともに、いじめ問題の相談体制を指導室の生徒指導グループに一本化して強めていきたいと考えております。

一、不登校対策として専門相談員の増員や家庭学習指導員の導入を図ること

【回答】（教育部指導室 担当）

相談員等の増員は現状では考えておりません。今年度においては、子ども支援室あかりの相談員のうち1名を発達障害等による不登校の相談等の担当に据えるなど、業務内容による変更をとおして多くのケースに対応しております。

また、担当が少ない状況でも円滑な支援が行えるように、定期的な研修を実施しております。

一、コミュニティスクールの実施校を拡大すること

【回答】（教育部学校教育課 担当）

令和2年度から「勇払地区」及び「開成中学校区」の2地区において、コミュニティスクールを本格導入します。他の小中学校区においては、地区ごとに事情が異なり、整理すべき課題等が異なることから、市教委としては「学校運営協議会規則」を定めて体制の準備を整えた上で、各地域・学校の希望・意思を尊重した対応を考えております。

一、小・中学生の実践的な体力向上を推進すること

【回答】（教育部指導室 担当）

体力向上アクションプランを作成し、体力向上に向けた具体的取組を明確にいたしました。その中で、個人の数値目標の設定、実施器具等の常設による運動環境の整備など、児童生徒の体力向上につながる実践的な取組を進めるとともに、体力向上に成果をあげている小中学校の取組を周知することで、各校の体力向上の取組の充実を図っております。

一、改新築以外の校舎のエレベーター設置計画を策定すること

【回答】（教育部施設課 担当）

校舎のエレベーター設置につきましては、障がいのある児童生徒が安全かつ円滑な学校生活を送るために必要であると認識しておりますが、新築・改築事業等以外での個別のエレベーター設置は、財政面の負担が過度となるため難しいものと考えております。

エレベーター未設置校につきましては、学校や保護者を含む当事者に合理的配慮を提供することが重要であると捉えておりますので、個々のケースに応じた対応を図りながら、新築・改築事業等に併せてエレベーターを設置するよう施設整備を計画してまいります。

一、スポーツ合宿に対する助成金を拡大すること（特に閑散期）

【回答】（総合政策部スポーツ都市推進課 担当）

これまで助成制度の見直しを行い、1泊以上かつ延べ宿泊数5泊以上で1回の申請上限額を10万円とし、年度内に何度でも利用可能とするなど制度の緩和を図ってまいりました。

その結果、平成29年度から助成金の申請件数が増加しており、多くの団体がスポーツ合宿で本市を訪れております。

今後も引き続き、苫小牧市大会等誘致推進協議会での合宿誘致活動の中で、スポーツ合宿等助成金制度や本市の優位性についてPRしていきながら合宿誘致に努めるとともに、他市の取組や助成制度につきまして注視しながら、動向を見てまいりたいと考えております。

一、静川遺跡は未来に伝えていく縄文遺跡公園として整備を推進

【回答】（教育部生涯学習課 担当）

静川遺跡につきましては、国指定史跡という歴史的、学術的に貴重な遺跡であり、安定的に保存し、後世に残していくことが重要であることから、案内看板設置などの環境整備や、機運の醸成を図る取組として、冊子によるPR、文化財発見ツアーでの活用などを行っております。

今後の整備につきましては、現地見学ができるような維持管理的な整備は、継続していく考えでございますが、縄文遺跡公園としての整備につきましては、遺跡の所在地が市街地から離れていることによる管理上の問題などもあることから、現段階では明確な対応についてお示しすることは難しいと考えます。ただ、縄文遺跡を有する道内の自治体で住居跡の再現などを行っている自治体もあることから、今年度、北海道縄文のまち連絡会に加盟する自治体へアンケート調査を実施し、整備内容や整備において留意した点など確認いたしました。その内容を分析し、今後、具体的な整備手法など更なる調査を行い、苫小牧市として何ができるのかなどを研究してまいります。

一、中央図書館を地域の拠点として利活用する視点から次期指定管理の更新に向け再整備を検討すること

【回答】（教育部生涯学習課 担当）

中央図書館の運営に関しましては、平成30年度に「苫小牧市図書館運営方針」を策定し、指定管理者において運営方針を踏まえた「苫小牧市図書館運営計画」を平成31年度に策定いたしました。

この計画の中で、滞在型図書館としての図書館づくりや、地域の中にある人と人がつながる場としての図書館づくりに努めるとしております。

中央図書館では、赤ちゃんを育てる保護者同士の交流が図れる読み聞かせ関連のイ

ベントやワークショップの開催、また、年金セミナーや医療機関と連携した講座など、地域の様々な方に足を運んでもらえる取組を行っており、地域の拠点やコミュニケーションの場を形成する一助となっていると考えております。

各種事業を企画する際には、地域の拠点として利活用するという視点から、交流の場や新しいコミュニティ形成につながる内容を含めるとともに、参加者の増加、ひいては図書館利用者の増加につながる取組を進めてまいります。

一、市科学センターの改築は屋内で子どもの遊び・学び・体験もできる児童館などの複合施設として計画を策定すること

【回答】（教育部科学センター 担当）

科学センターは、昭和45年（1970年）1月に青少年センターとして開館以来50年が経過し、施設の老朽化が課題となっております。

現在、「苫小牧市科学センターのあり方について」を基に、道内他都市の先行事例を参考にするなど、複合化を含め、本市において考えられる施設形態や規模などを想定、比較しながら検討を進めているところであります。

一、読書活動の推進と子育て支援にセカンドブック事業を実施すること

【回答】（教育部生涯学習課 担当）

セカンドブック事業に関しましては、乳幼児期に引き続き幼児期から小学生時期に絵本を贈ることで、子どもの継続した読書環境の形成や読書習慣の定着、図書館の利用促進について効果が期待できる事業と考えております。

平成27年度より開始しているブックスタート事業「赤ちゃん、絵本のとびら事業」については年々引換率が上昇しており、乳幼児期からの生涯学習に向けた取組みとして一定の効果が得られてきているものと考えます。セカンドブック事業については、ブックスタート事業「赤ちゃん、絵本のとびら事業」と連動して実施することで事業効果が高まると考えますことから、「赤ちゃん、絵本のとびら事業」対象者にアンケートを取るなどして家庭での読書習慣の現状やセカンドブックのニーズについて調査してまいりたいと考えております。

防災・減災対策と安全・安心のまちづくり（11項目）

- 一、各自主防災組織の防災力の強化に向けて実践的な訓練の実施など具体的な支援を行なうこと

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

市としましても北海道胆振東部地震の経験から自助、共助の重要性について改めて認識していることから、引き続き自主防災組織と連携し実践的な防災訓練や防災研修の開催など、支援の充実を図ってまいります。

- 一、漁港区近辺に津波災害を想定して海岸沿いの住民や港湾作業員や観光客の避難先に津波避難タワーの設置を検討すること

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

災害が発生した際に市民や市内の観光施設を訪れている観光客等がいち早く避難行動に移せるよう正確な情報発信の強化対策の一つとして、現在市では防災行政無線の屋外スピーカー拡充について検討を進めているところでございます。

津波災害時における避難手段の一つの方策として津波避難タワーの建設も有効であり引き続き調査検討してまいります。まずは安全な浸水区域外に避難していただくことを第一に考え、正確な情報発信体制の構築を目指してまいります。

- 一、あらゆる災害に備えて水難救助隊の配置をすること

【回答】（消防本部総務課 担当）

本市には、水難救助隊の配置はございませんが、これまでも水難救助に対応するため、救助隊等に対して、知識や技術の向上、資機材の充実強化を行っており、今ある人員及び装備等を有効かつ効率的に活用し水難救助に対応してまいります。

- 一、消防団確保策として、消防団協力事業所の拡大と共に、優遇策を講じること

【回答】（消防本部総務課 担当）

消防団協力事業所の拡大については、現在15の事業所が認定を受けており、毎年少しずつではありますが、増加しておりますので、引き続き拡大を図ってまいります。

また、優遇策は、本市の建設工事に係る入札参加資格、格付審査に当たり、地域貢献活動として発注者別評価点が加点される優遇策を講じております。

なお、消防団協力事業所は、消防本部のホームページに地域の消防団に貢献する事業所として公表し、消防出初式において表彰を行い、市民の皆様にお知らせしております。

一、緊急通報システムの電池交換は負担軽減を図ること

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

緊急通報システムの電池交換に係る利用者負担の軽減についてですが、他市では月額利用料などの費用を利用者に御負担していただいているところも多く、本市といたしましても受益者負担の観点から一定の利用者負担も必要と考えております。

本市では、機器の賃借料、端末の保守代金、健康相談サービス、安否確認サービスの料金を負担しており、通信時の電話代と3年に1回のバッテリー用の電池代、税抜きで5,000円となりますが、こちらにつきましては利用者負担として御理解いただきたいと考えております。

設置後3年ごとに必要となる費用でございますので、御本人や御家族の負担になり過ぎず、御理解をいただけているものと認識しております。

今後とも、緊急通報システムに関する相談や端末の設置の際に、丁寧な説明を継続して努めてまいりますので、御理解願います。

一、市民への情報伝達のため、コミュニティFMの導入を目指すこと

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

現在苫小牧青年会議所のメンバーを中心に有志による実行委員会が設立され、コミュニティFM開設に向けた民間等の取組が活発化している状況でございます。

市としましても災害時における情報の発信媒体として、コミュニティFMは有効手段の一つであると認識していることから、今後は開設に向け関係機関・団体等と連携してまいりたいと考えております。

一、除雪は交差点や通学路など早期に排雪して安全を確保すること

【回答】（都市建設部道路維持課 担当）

除雪につきましては、車両の通行確保と通学路を最優先に行っております。

除雪作業後において通行の妨げとなる交差点の雪山や、車線数を確保できないなど、交通安全上、危険性が高いと判断した場合、排雪を含め状況に応じた対策を行ってまいります。

一、街路樹や植樹帯は事故防止のため適時に剪定を実施すること

【回答】（都市建設部緑地公園課 担当）

市内の街路樹や植樹帯につきましては、枝が生い茂り、街路灯や標識、信号機等、交通安全上の支障とならないよう、引き続き、適時剪定などを行い、適切な維持管理に努めてまいります。

一、災害時における停電の対応策を検討し市民の安全に努めること

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

北海道胆振東部地震での経験を踏まえ、大規模停電対策は大変重要であると認識していることから、発災直後においても電源が確保できるよう市内東部及び西部の小中学校に最大約 30 時間電気を供給できる蓄電器の配備を行ったほか、市内カーディーラー 3 社と災害時における車両貸し出し及び給電等に関する協定を締結し、ハイブリットカーによる市民向け給電サービスの体制構築を進めてまいりました。

今後は避難所における電源確保が迅速かつ適確に行われるよう発電機や蓄電器の取り扱いについて職員対象の研修を行うほか、地域で実施される防災訓練時などの機会を捉え地域に対し説明を行うなど、災害時における電力確保の体制強化を進めてまいります。

一、空き家対策における危険空き家等の事故防止のため取り組みを強化すること

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす可能性のある管理不全な空き家については、所有者等への訪問、電話、文書送付の手段により、適切な管理の働き掛けを継続的に実施し、良好な生活環境の保全を図れるよう働き掛けてまいります。

また、空家等対策計画に基づき創設した空家等解体補助金や空き家啓発パンフレットを活用し、空き家の解体促進や適正管理の啓発を強化してまいります。

一、市の幹線道路や公園内の防犯灯の LED 化を図ること

【回答】（都市建設部道路維持課、緑地公園課 担当）

幹線道路の街路灯につきましては、平成 29 年度から LED 化を進めており、公園灯につきましては、故障等の際に LED 照明器具への更新を行っております。

引き続き、LED 化を推進し、安全・安心な明るいまちづくりを進めてまいります。